

質 問 書 回 答

平成 30 年度 名護湾沿岸基本構想策定業務

平成 30 年 11 月 29 日

No,	仕様書の項目	質 問 内 容	
	<p>募集要項 5-③-(2)</p>	<p>添付書類のア及び、イは原本でしょうか、それとも写しでよろしいでしょうか。</p> <p>ア 全部事項証明書又は登記簿謄本 イ 国税及び地方税の滞納の無い証明書</p> <p>※ 国税（法人税、消費税及び地方消費税）、都道府県税及び市町村税の完納を証明できるもの</p> <p>沖縄県内にある支店・事務所・営業所などで参加申込みした場合、地方税の滞納のない証明書（都道府県税及び市町村税の完納を証明できるもの）については、本社（県外）が所在する地域の地方税の滞納のない証明書も必要でしょうか。</p>	<p>写しの添付で構いません。</p> <p>申請者が支店等であれば、支店及び本社の証明書を御提出ください。</p>
	<p>募集要項 4. 応募資格</p>	<p>・共同企業体での参加申込みは可能でしょうか。</p> <p>・今回の質問は単独で行いますが、質問の回答等を確認後、共同企業体として参加申込みすることは可能でしょうか。</p>	<p>共同企業体での参加は可能です。</p> <p>参加申込みは、質問受付後にも続きますので、単独での質問後に、共同企業体での参加申込みは可能です。</p>
	<p>業務仕様書 2. 業務の目的</p>	<p>・本文中に『「名護漁港」や「21世紀の森公園」、「宇茂佐海岸」など』とありますが、宇茂佐海岸は、宇茂佐区にかかる海岸の範囲と考えてよろしいですか？</p> <p>・また、同文中に「など」とありますが、具体的な対象区域や箇所がございませうでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおりです。</p> <p>名護湾にかかる、旧名護町や屋部村区域が、広義的には対象となりますが、その範囲の中で御社が対</p>

			象とした区域で、まちづくりのご提案を評価したいと考えております。
4. 業務内容 (1) 基礎的調査 ①基礎情報の収集	・今年度、「第5次総合計画」「観光振興計画」が進められていると思いますが、その中ですでに方針が出ていて、それを踏襲する形となりますでしょうか？または、本業務での検討内容が、総合計画や観光振興計画に位置付けられることになるのでしょうか？	「第5次総合計画」「観光振興計画」は、業務が開始されたところで、特段の方針が定められていないことから、現時点では踏襲できないものと考えます。 しかし、今後の本策定業務の中では、お互いの策定業務とすり合わせ、それら計画にも位置づけていきます。	
業務仕様書 【参考】平成31年度	・平成31年度業務も、公募型プロポーザルとなりますでしょうか？決まっていたら教えてください。	平成31年度の契約方法については、現在検討中です。	
仕様書外 (業務執行体制)	本業務を執行するにあたり、共同企業体という体制ではなく、協力企業として他社に協力してもらう場合は、その旨を【様式4】の業務執行体制に記載すればよろしいでしょうか。	本策定業務に関する協力企業との体制を明記してください。 ただし、本市が受注者と結ぶ契約書において再委託の禁止事項があり、業務の全部または主要部分の委託を禁じることとしております。それに抵触しない応募にしてください。	
【様式1】応募申請書について	共同体の場合、構成企業名1と構成企業名2を記載することになっておりますが、連絡担当者の下行に記載して宜しいでしょうか？ また、押印は必要でしょうか？	【応募申請者】のところに、代表法人から構成企業名を起債指定下さい。押印は、すべての構成企業のものが必要になります。 なお、連絡担当者は1名のみの記載にしてください。	
業務仕様書 4.	【参考】に示される平成31年度業務は、当該業務受託者と随意契約を予定されていると考えてもよろしいでしょうか。それとも新たに公募等で委託業者選定を実施される予定でしょうか。	これまでの回答と同様に、平成31年度の契約方法については、現在検討中です。	
募集要項 5.	共同企業体の場合、添付書類として必要な全部事項証明書等は、構成企業ごとの提出でよろしいでしょうか。	共同企業体の構成企業ごとの提出をお願いします。	

募集要項 5.	③企画提案書類等の提出 (2) 提出書類について、【任意様式】企画提案書の頁数の制限はございますでしょうか。	企画提案書の頁数については、制限はありません。
2. 業務の目的	今年度業務は平成31年度に策定予定の「名護湾沿岸基本構想」の前段調査と考えてよろしいでしょうか。	本策定業務は、平成31年度の名護湾沿岸基本構想策定業務の基礎調査及びまちづくりコンセプト等のたたき台の作成となります。
4. 業務内容 (1) 基礎的調査 ④対象地の現状把握	資料調査として、既存資料や既往調査はどのようなものがありますか。また、参加申込にあたっての借用は可能でしょうか。	本策定業務受注後に、受注者へは提供予定ですが、今回の企画提案にあたっては、提案者の自由意見を評価したいと考えますので、振興対策室からの提供は控えさせていただきます。
【参考】平成31年度 (4) 基本構想(案)の策定	①基本計画の策定とありますが、(5)名護湾沿岸基本構想検討委員会(仮称)とあることから基本構想の策定と解釈してよろしいでしょうか。	基本計画及びロードマップの策定が基本構想になるという理解のもと、業務仕様書に記載しております。
平成31年度の契約について	契約方法、予算、契約時期について教えてくださいいただけますでしょうか。	契約方法については、現在検討中であり、また、予算については調整中になっておりますので、公表は控えさせていただきます。
募集要項 ③ 企画提案書類等の提出	企画提案書のページ数の制限はありますか。	企画提案書の頁数については、制限はありません。
④ 委託事業者の選定及び評価方法	選定委員会の人数及びメンバー構成について教えてくださいいただけますでしょうか。	人数は7名を予定しており、構成員は本市職員6名及び外部1名の方で構成することとしております。
別添1 評価項目及び評価基準	1. 実績について、「まちづくり関連調査、他自治体のまちづくり基本構想策定等の類似業務の実績」を評価基準として示されていますが、【様式3】実績書に記載する業務実績は、過去5年以内、名護市・沖縄県内業務実績を優先するなど、条件はありますでしょうか。 評価項目1「実績について」の評価基	条件は特に設けておりません。 評価については、選定委員の判断

	<p>準①において、「他自治体のまちづくり基本構想の策定等の類似業務の実績」とありますが、同種・類似業務の別や件数などの評価基準はありますか。</p> <p>例えば、都市計画マスタープランなどの市町村全体を対象とした計画策定も類似業務となりますか。</p> <p>評価項目3「提案について」の評価基準③において、「まちづくり基本構想の進捗管理方法」とありますが、これは仕様書4 業務内容(4)にあるロードマップ(案)に関する提案と言う理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>で行いますので、こちらでは回答できません。</p> <p>なお、本策定業務はまちづくりの基本構想策定ですので、様々な類似業務があると認識しており、都市マスタープランや市町村単位のまちづくり基本構想も類似業務になると理解しております。</p> <p>ロードマップ(案)ではなく、本策定業務が問題なく実施される体制が整えられているかなどについて評価をします。</p>
--	--	--

※ 質問があった順番で回答しております。質問項目をまとめたりはしていません。